

統計委員会基本計画部会 第2ワーキンググループ 報告書

(抄)

(平成20年8月)

4. 経済社会の変化等に対応した統計の重点的な整備

(1) サービス活動に係る統計の整備・充実

◎サービス活動を適切に捉えるための検討

【基本的な考え方】

- サービス産業のGDPに占める割合は、この60年間に約7割を占めるに至っているが、サービス産業に係る統計はまだ十分に整備されておらず、サービス分野の統計の充実及びそれに基づく詳細な実態の正確な把握は依然として重大な国民的課題である。
- サービス分野の活動には、売上高等に依拠して活動の成果を測る従来の方法にそぐわない活動が多く含まれており、なおかつ、これらの活動が大きな比重を占めてきている。政策の適切な実施には、それを可能とする統計情報が不可欠であるが、未だそこから程遠い状況にあると言わざるを得ない。我が国においては、例えば、「医療費の用途別明細が政府にも正確には把握できていない」、「少人数クラスによる義務教育という政策の成果の評価を可能とする統計データが整備されていない」等の状況が見られる。
- 一方、最近20年程度の期間に、米国を始めとする諸外国において多くのサービス分野の統計の見直し・充実が急速に進んでいる。この見直しは、運輸・金融・流通を典型とする分野の生産性（同時に、生産量と価格）の計測が焦点となっている。これらの国で先行して行われた見直しの成果を、我が国でもサービス活動を適切に捉えるために活かすべきであろう。
- また、サービス分野は新たに発展した分野が多く、変化の激しい分野も少なくない。さらに、関連統計の乏しさと相まって、各分野の詳細な実態すら把握できず、充実すべき統計に関する需要すら顕在化していない分野が数多く残されている状況にある。

【具体的な対応】

- 総務省（政策統括官（統計基準担当））は、各府省、学会等の協力を得て、次の事項を実施するための研究会等の検討の場を早急に設け、具体的な方策について取りまとめることにより、各府省におけるサービス統計の充実を促進させる必要がある。
- ① 各国の経験を踏まえたサービス分野の生産性並びに生産量及び価格の計測についての調査研究
- ② サービスの質の実態把握と評価が困難な分野（医療・教育のほか、警察・司法などの政府活動）に焦点を合わせた国民的需要に関する調査